

東京湾の水環境の改善に係る「第 9 次総量削減計画」及び 「総量規制基準」の東京都環境審議会答申について

東京都環境審議会（会長：高村ゆかり東京大学未来ビジョン研究センター教授）は、令和 4 年 2 月に都知事からの諮問を受け、東京湾の水環境改善の取組を進めるための水質総量削減に関する審議をしてきました。

本日の第 52 回東京都環境審議会において、「第 9 次総量削減計画」及び「総量規制基準」について、以下のとおり答申されましたので、お知らせいたします。

都は、この答申を受け、本年 9 月から 10 月を目途に「第 9 次総量削減計画」の策定及び「総量規制基準」の設定を行い、引き続き、東京湾の水環境の改善を進めていきます。

※制度の概要は別紙をご覧ください。

【答申の概要】

1 第 9 次総量削減計画（資料 1）

(1) 汚濁物質の削減目標量

都内（東京湾流域に限る。）から排出される汚濁物質の削減目標量

（単位：トン/日）

	令和 6 年度目標量	令和元年度実績値
化学的酸素要求量 (COD)	4 6	4 5
窒素含有量	5 8	5 8
りん含有量	5 . 0	5 . 0

(2) 主な施策

再開発等に伴い一部地域で人口増加が見込まれる中、気候変動対策や資源循環に配慮しながら、汚濁負荷の削減に努める。

- ・ 下水処理の最適化を図り、準高度処理等の導入を推進
- ・ 合流式下水道の改善
- ・ 総量規制基準適用事業場における基準遵守の徹底

2 総量規制基準（資料 2）

4 業種の COD の基準を見直し、その他の業種の基準は据え置く。

※本発表及び本年 2 月 28 日から 3 月 29 日まで実施した意見募集の結果は、環境局ホームページに掲載しています。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/pollution/regulation/8th_regulations.html

【問い合わせ先】

環境局自然環境部水環境課

電話 03-5388-3494 内線 42-655